

平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ◆知的障がいのある生徒が就労を通じた潤いのある社会的自立をめざすチャレンジを支援する学校
- ◆生徒の個別の特性・適性を正確に把握し、より適切で有効な支援をするために進化する学校
 - ☆社会的責任（存在価値）
 - 全ての障がいのある生徒のチャレンジを支援するため、本校の実践と成果を広く社会に発信し、理解と啓発に努める。
 - ☆マーケティング（顧客志向）
 - 生徒・保護者のニーズ、企業のニーズを的確に把握し、適切で効果的なマッチングを行う。
 - ☆イノベーション（継続的な改善・改革）
 - 企業の求めるニーズ（人材）に応えるため、迅速かつ効率的に結果を出せる組織体制を構築する。

2 中期的目標

- 1 教育活動の外部への発信と積極的な関係機関との連携
 - (1) 地域と本校の協同によるコミュニティ「たまがわランド」を継続的に運営し、地域に愛され、育てられる学校をめざす。
 - (2) 職業学科を設置する高等支援5校の連携を更に進めるとともに、共生推進教室運営への支援を充実させる。
 - (3) 本校の取り組みを積極的に外部に発信し、社会全体に障がいのある生徒のチャレンジを支援するよう働きかける。
- 2 より適切で効果的なマッチングを基本とした進路指導体制の充実
 - (1) 生徒と企業の双方のニーズを適切で効果的なマッチングにより就労率・定着率を上げるとともに、実習先・雇用先の新規開拓につなげる。
 - (2) 確かな学力の育むため、「主体的・対話的な深い学び」の実現をめざした授業改善に取り組み、授業力の更なる向上を図る。
 - (3) 自立活動の時間を充実させ、適切な支援により生徒一人ひとりの課題を引き出し、社会的自立に必要な力を養う体制を構築する。
- 3 今後の社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ校内体制の確立
 - (1) 校内研修体制を更に充実させ、教職員間の意思疎通を図り、「チームたまがわ」として校務に取り組む機運を醸成する。
 - (2) 進化を推進することができる人材の育成を図るため、委員会・プロジェクト等に若手・中堅教員を充て、学校経営への参画意識を高める。
 - (3) ICT機器の積極的な活用により校務の効率的を図り、ライフ・ワーク・バランスを意識した教職員一人ひとりの働き方への意識改革を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教育活動の外部への発信と関係機関との連携	<p>(1) 地域コミュニティ「たまがわランド」の安定した運営 ア、運営計画の作成 イ、広報戦略の策定</p> <p>(2) 高等支援5校間の連携と共生推進教室への支援 ア、行事予定・年間授業計画・入学者選抜の徹底した情報共有 イ、2校の共生推進教室運営の支援</p> <p>(3) 本校の取り組みを外部に発信 ア、外部機関との連携 イ、教育活動の外部への発信 ウ、見学・視察等の積極的な受入れ</p>	<p>(1) ア、たまがわランド実行委員会を設置し、年間を通して運営計画を年度初めに策定する。 イ、地域住民への広報のため、市・自治会・公民館農協等にも積極的にアプローチする。</p> <p>(2) ア、校長会の中の高等支援部会や生徒指導部会等を通して情報共有を密にし、5校間の連携を図る。また、部活動等の交流を進める。 イ、各校の共生担当者と本校地域支援部の連携をより一層深め、設置校の教室運営に協力する。</p> <p>(3) ア、中小企業家同友会・ロータリークラブ等に積極的に出向き、生徒の就労先の開拓につなげる。また、障がい者雇用についての理解を求める。 イ、ホームページを充実させ、取組みをタイムリーに外部に発信する。併せて校長ブログの更新頻度を上げる。 ウ、多忙な時期を除いて、積極的に受け入れる。</p>	<p>(1) ア、平日の開催時に50人前後の来校者を目標とする。 イ、年間計画を完成し、早期から市の広報や学校便り等で地域に発信する。</p> <p>(2) ア、生徒指導研究会・進路指導研究会等を運営する。専門学科の授業交流を年度内に一度行う。 イ、共生設置校校長と学期に一度スタッフ体制について情報共有する。</p> <p>(3) ア、定例会に年間5回以上出席し、本校の取組みを発信し、引き続き実習先を2社以上確保する。 イ、ブログは週2回更新する。 ウ、年間4回程度のたまがわランド開催日と見学・視察の受入れ日を重ね、ホームページ等で広報を行う。</p>	
2 より適切で効果的な進路指導体制の充実	<p>(1) 定着率の向上、実習先の新規開拓 ア、卒業後の就労定着率を上げる。 イ、就労先の開拓を引き続き進める。</p> <p>(2) 確かな学力の育成 ア、授業力の向上 イ、教育実習の受入れ</p> <p>(3) 自立活動の充実 ア、内容の充実 イ、部活動の充実</p>	<p>(1) ア、より一層進路支援体制を強化し、卒業後のアフターフォローの体制を整備する。 イ、生徒が選択できるよう、同一職種の複数職場実習先の確保に努める。</p> <p>(2) ア、自ら学ぶ力の育成をめざす授業改善に取り組む。また教材の精選に努めタブレット端末等の機器を利用した新たな授業形態を確立する。 イ、今年度から初めて受け入れる教育実習のシステムを整備すると共に、支援教育に携わる将来の教員を育てることにより、学校全体で見識を深める。</p> <p>(3) ア、実施内容をデータベース化し、全担任が共有できるようにする。 イ、部活動は自立活動の要素を多く含むことから積極的に参画を進める。</p>	<p>(1) ア、より一層丁寧なアフターフォローを心がけ1年後の離職者を5人未満にする。 イ、中小企業家同友会や関係諸機関と連携し、実習・雇用先を20社新規に獲得する。</p> <p>(2) ア、授業力向上月間で全教職員が他教員の授業を必ず一度は見学する。また、タブレット型端末を活用する業形態の研修を行う。 イ、教育実習研究授業にできるだけ多くの教員が参加し授業力向上に努める。 ア、自立活動の取り組みについて全教職員で研修を行う。 イ、生徒の部活動加入率85%以上を達成する。</p>	

<p style="text-align: center;">3 進 取 の 機 運 に 富 ん だ 校 内 体 制 の 確 立</p>	<p>(1) 校内研修体制の見直し ア、計画的・効果的な研修体制の充実</p> <p>イ、会議の回数と時間の削減・短縮</p> <p>(2) 若手・中堅教員の責任職への登用</p> <p>(3) ライフ・ワーク・バランス</p>	<p>(1) ア、「子ども的人権」については特に重点を置き研修を企画する。また、その他の研修も極力グループワーク等の機会を増やし、互いに意見をいいあえる風通しの良い職場環境を作る。</p> <p>イ、毎日実施する職員朝礼を有効に使い、職員会議等の内容も精査して時間短縮に努め、生徒対応や教材研究の時間を確保する。</p> <p>(2) 昨年度に引き続きプロジェクト等の活動を加速する。中堅・経験の少ない教員の斬新な発想を支援し、校務遂行能力を育てる。</p> <p>(3) これまで実施してきた月2回のノー残業ディを更に週1回水曜日に設定し、その実現のため働き方の意識改革を進める。</p>	<p>(1) ア、グループ協議の研修をミニ研修も含めて年間7回以上企画する。</p> <p>イ、定例の職員会議を全て勤務時間内に終える。</p> <p>(2) 会議室を多目的教室として学年単位でキャリア教育・性に関する指導等に有効利用する。</p> <p>(3) 労働安全衛生委員会を安定的に開催し、長時間勤務の縮減に努める。また、ライフ・ワーク・バランスの研修を行う。</p>	
--	--	---	---	--